



平成28年度 保育園入園のご案内

～4月1日から入園を希望される皆さんへ～

入園できる基準

■対象

お子さんが

平成22年4月2日～平成27年10月1日生まれ

※生後6カ月以上から申し込みできます。

※個別支援の必要がなく、集団保育が可能であることが必要です。

保護者が

①常に仕事をしている

②出産前後

③病気または心身に障がいがある

④病人や心身障がいのある同居

の親族を長期にわたって、常に介護している

などの理由で保育を必要とする状態にある家庭

※0～2歳児と3歳以上児については、条件が異なります。

入園の申込書の配付

とき 9月8日(火)から

ところ 子育て支援課、各保育園

今年度から子ども・子育て支援新制度が導入されました。

入園についての詳しい説明を申込書配布時にいたします。

新規入園の申し込み

左表の日程で、在住地区にかかわらず、申し込みができます。

※申し込み時には面接を行います。必ずお子さんをお連れください。(7日夜は除く)

受付期間以後の受け付けは行いません。必ずこの期間内にお申し込みください。

ところ	とき
しおつ児童館◎	10月1日(木)
がまごおり児童館◎	2日(金)
にしうら児童館	5日(月)
かたはら児童館	6日(火)
おおつか児童館	7日(水)
みや児童館	8日(木)
ちゅうぶ児童館◎	9日(金)
市役所北棟◎ ※書類受付のみ	7日(水)

午前9時30分～正午
午後5時30分～7時30分
面接は10日(土)午前中に中部保育園で実施(予約制)

◎通訳あり(スペイン語・英語)

在園児の申し込み

在園児には、在園している保育園より入園希望確認書をお渡しします。就労証明など提出が必要になります。

入園の決定

入園の可否を平成28年1月中旬に通知します。(新規および転園申込者のみ)

その他

- 書類に不備がないことを確認してお越してください。
- 入園する保育園については、申し込み多数の場合、市で利用調整を行い、希望とは違う園に変わっていただくことがあります。
- 申込書の内容と事実が異なる場合は、入園を取り消すことがあります。
- 28年度途中に育児休業が明け、11月10日(火)より仮申し込みを受け付けます。(育児休業辞令のコピーをお持ちください)